

第4章 災害査定

災害査定は、平成23年5月20日～12月22日まで23次、51班体制で行われ、査定件数1,074件、申請額370億円に対し査定額343億円に上り、過去最大となった。

災害査定に当たっては、堆積土砂厚や道水路における横断図の測定頻度軽減など、査定事務が簡素化されたことにより事務量が大幅に軽減されたほか、全国から延べ148名の派遣応援を頂いたことから、12月までに終了することができた。

第1節 災害査定の実施体制

国庫補助事業を活用して災害復旧事業を行う場合は、あらかじめ所管省庁による“災害査定”が行われる。“災害査定”とは、国が被害の程度を確認し、申請された復旧工事に必要な工法や費用が適正なものであるかを現地で査定するもので、農林水産省の査定官に財務省の立会官が同行する形で行われる。

今回の大震災津波における査定件数は1,074件で、申請額36,975,793千円に対し査定額34,259,987千円に上り、件数、査定額とも過去最大となった。

【表4-1 農地・農業用施設等の市町村別査定結果】

現地機関	市町村	区分	農地		農業用施設		農業集落排水施設		除塩事業		農地海岸保全施設		全体		査定率
			申請	査定	申請	査定	申請	査定	申請	査定	申請	査定			
盛岡	盛岡市	件数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	97.1%
		事業費	0	0	6,484	6,297	0	0	0	0	0	0	6,484	6,297	
	矢巾町	件数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	57.3%
		事業費	0	0	1,462	837	0	0	0	0	0	0	1,462	837	
	紫波町	件数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	87.3%
事業費		4,370	3,814	0	0	0	0	0	0	0	0	4,370	3,814		
北上	花巻市	件数	7	7	8	8	2	2	0	0	0	0	17	17	98.5%
		事業費	11,232	11,144	34,385	32,961	56,240	56,240	0	0	0	0	101,857	100,345	
	北上市	件数	0	0	8	8	6	6	0	0	0	0	14	14	97.9%
		事業費	0	0	36,299	35,874	48,561	47,232	0	0	0	0	84,860	83,106	
	東南	金ヶ崎町	件数	1	1	6	3	2	0	0	0	0	0	10	10
事業費			745	745	23,818	23,096	19,039	18,320	0	0	0	0	43,602	42,161	
奥州市		件数	106	106	60	60	1	0	0	0	0	0	167	167	94.0%
		事業費	244,510	228,808	162,315	153,725	5,405	5,089	0	0	0	0	412,230	387,622	
一関		一関市	件数	107	107	66	66	4	4	0	0	0	0	177	177
	事業費		245,255	229,553	186,133	176,821	24,444	23,409	0	0	0	0	455,832	429,783	
	平泉町	件数	127	127	212	212	4	4	0	0	0	0	343	343	92.8%
		事業費	608,610	566,318	814,140	744,483	157,509	155,552	0	0	0	0	1,580,259	1,466,353	
	宮古	岩泉町	件数	4	4	10	10	0	0	1	1	0	0	15	15
事業費			59,708	58,750	42,359	39,302	0	0	2,504	2,504	0	0	104,571	100,556	
宮古市		件数	23	23	16	16	0	0	6	6	1	1	46	46	94.0%
		事業費	789,988	707,132	104,105	88,714	0	0	130,576	130,576	612,998	612,998	1,637,667	1,539,420	
大船渡		山田町	件数	11	11	16	16	0	0	2	2	3	3	32	32
	事業費		848,124	749,555	158,096	152,489	0	0	4,187	4,187	5,499,957	5,452,214	6,510,364	6,358,445	
	計	件数	38	38	42	42	0	0	9	9	4	4	93	93	96.9%
		事業費	1,697,820	1,515,437	304,560	280,505	0	0	137,267	137,267	6,112,955	6,065,212	8,252,602	7,998,421	
	二戸	大槌町	件数	13	13	4	4	0	0	12	12	0	0	29	29
事業費			159,257	150,259	68,133	64,378	0	0	126,241	126,241	0	0	353,631	340,878	
金石市		件数	28	28	27	27	0	0	20	20	3	3	78	78	96.0%
		事業費	811,488	721,188	174,435	173,432	0	0	336,005	317,529	4,703,288	4,574,373	6,025,216	5,786,522	
久慈		大船渡市	件数	28	28	17	17	0	0	23	23	5	5	73	73
	事業費		1,461,953	1,128,974	342,387	331,238	0	0	223,142	199,914	5,217,530	5,196,045	7,245,012	6,856,171	
	陸前高田市	件数	66	66	92	92	1	1	48	48	2	2	209	209	86.7%
		事業費	5,346,350	4,184,408	2,559,998	2,080,883	182,826	182,826	927,985	925,561	3,368,612	3,364,170	12,385,771	10,737,848	
	合計	住田町	件数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
事業費			0	0	3,187	2,057	0	0	0	0	0	0	3,187	2,057	
計		件数	135	135	141	141	1	1	103	103	10	10	390	390	91.2%
		事業費	7,779,048	6,184,829	3,148,140	2,651,988	182,826	182,826	1,613,373	1,569,245	13,289,430	13,134,568	26,012,817	23,723,476	
久慈		一戸町	件数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	事業費		0	0	21,603	21,603	0	0	0	0	0	0	21,603	21,603	
	計	件数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	100.0%
		事業費	0	0	21,603	21,603	0	0	0	0	0	0	21,603	21,603	
	久慈	洋野町	件数	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	4	4
事業費			10,920	10,496	32,236	29,169	0	0	0	0	0	0	43,156	39,665	
野田村		件数	8	8	16	16	1	1	3	3	1	1	29	29	94.0%
		事業費	240,966	233,760	73,417	64,746	34,623	26,384	4,830	4,830	52,068	51,980	405,904	381,700	
合計		計	件数	9	9	19	19	1	1	3	3	1	1	33	33
	事業費		251,886	244,256	105,653	93,915	34,623	26,384	4,830	4,830	52,068	51,980	449,060	421,365	
	合計	件数	424	424	501	501	19	19	115	115	15	15	1,074	1,074	92.7%
		事業費	10,598,221	8,755,351	4,661,088	4,047,513	506,561	494,001	1,755,470	1,711,342	19,454,453	19,251,780	36,975,793	34,259,987	

(出典：岩手県農村建設課業務資料)

被害が甚大な沿岸部8市町村（陸前高田市・大船渡市・釜石市・大槌町・山田町・宮古市・岩泉町・野田村）においては、災害復旧事業の実施体制が確保出来ないことから、県に対して災害復旧事業の県営施行が要請された。

これを受け、県は、災害査定をはじめ農地・農業用施設災害復旧事業について、市町村に代わり県営事業として実施することとした。

県営災害復旧事業の実施基準は以下のいずれにも該当し、その市町村から要請があった場合とした。

- ① 被災者の生活支援等を最優先に取り組んでいるなど、農地及び農業用施設の災害復旧事業に着手できない状況にある沿岸市町村*であること。

※沿岸市町村：洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町

宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

- ② 津波被害を受けた農地において、塩害対策等技術的対応が必要な市町村であること。
- ③ 津波被災地域の農業生産基盤の復旧については、都市計画を含めた地域全体の土地利用計画の一つと位置づけられ関係機関との協議が必要であり、一貫した計画により施行しなければならない市町村であること。
- ④ 一つの市町村において、農地及び農業用施設に係る災害復旧事業の受益面積が農業基盤整備事業の県営事業の採択基準以上であること（10ha以上）。

なお、農地海岸保全施設（10箇所）と衣川1号ダム（奥州市）は、施設所有者である県が災害復旧事業を実施することとした。

県が申請する災害復旧事業計画概要書作成に係る測量調査設計の委託業務は、本庁で発注することとし、現地機関の負担軽減を図った。

また、査定設計書の作成に当たっては、一関市と県の現地機関である大船渡農林振興センター、宮古農林振興センターに配置された、農林水産省や各道府県からの派遣職員のべ148名の協力を得て進められた。

【表4-2 派遣職員の配置状況】

所属	派遣期間	派遣人員
沿岸広域振興局 宮古農林振興センター	平成23年6月20日～ 平成24年2月28日	延べ65名 派遣期間を通じて6名の支援体制
沿岸広域振興局 大船渡農林振興センター	平成23年6月20日～ 平成24年2月28日	延べ69名 派遣期間を通じて6名の支援体制
一関市	平成23年6月20日～ 平成24年11月4日	延べ17名 派遣期間を通じて2名の支援体制

※ 8月までは2週間交代、9月以降は3週間交代で派遣された

第2節 災害査定スケジュール

今回の大震災津波における災害査定は、発災から約2か月半後の平成23年5月20日の一戸町を皮切りに12月22日までの期間、20市町村を対象として、23次、計51班の体制で行われた。

また、査定官（農林水産省）、立会官（財務省）は全国の農政局、財務局からの派遣協力を得て延べ102人に及び、それぞれの査定班に随行する県立会は、本庁のみでは対応できないことから、内陸部の現地機関から職員をフルに動員して対応した。

【表4-3 災害査定スケジュール一覧】

		【第1次】 5/30-6/3		【第2次】 6/6-6/10		【第3次】 6/13-6/17		【第4次】 6/20-6/24		【第5次】 6/27-7/1	
査定官	二戸 北上	古谷 義弘(中四国)	盛岡 北上 大船渡	古谷 義弘(中四国)	県北	伊東 豊	県南	秋吉 勝徳(九州)	北上 一関	秋吉 勝徳(九州)	
立会官		福島 俊寛		土屋 清彦		鈴木 敬幸		梅木 幸夫		和田 健司	
県立会		嵯峨 淳一		鎌田 裕		鎌田 裕		吉田 秀寿		佐藤 公俊	
宿泊		花巻市 「ホテル花城」		北上市 「東横イン」		洋野町「グリーンホテルおおの」 久慈市「平庭山荘」		水沢 「グリーンホテル」		一関市 「別館越後屋」	
査定官			門間 信浩	県南	島山 順						
立会官			佐々木 啓二(福岡)		佐々木 啓二(福岡)						
県立会			嵯峨 淳一		菊池 俊次						
宿泊			水沢 「グリーンホテル」		水沢 「グリーンホテル」						
査定官	一関	鈴木 聡	県南 一関	金子 一好	一関	平井 宏雄(北陸)	大船渡	貝塚 仁(近畿)	宮古	松浦 宏治(近畿)	
立会官		福島 俊寛		川村 隆正		赤沼 博		鈴木 敬幸		千葉 康彦	
県立会		佐藤 公俊		鎌田 裕		県南)及川 章		吉田 秀寿		今泉 元伸	
宿泊		一関市 「東横イン」		一関市 「東横イン」		一関市 「東横イン」		宮古市 「セントラルホテル熊安」		岩泉町 「竜泉洞温泉ホテル」	
査定官				大船渡	貝塚 仁(近畿)	県北	田中 孝典(近畿)	大船渡	山田 育夫		
立会官					丹下 朗(四国)		大橋 正明(東海)		下俣 吉晴(近畿)		
県立会					一関)佐藤 昭		県南)及川 章		二戸)松田 正則		
宿泊					奥州市「みずさわ北ホテル」 北上市「東横イン」		久慈市 「久慈グランドホテル」		水沢 「みずさわ北ホテル」		
査定官				宮古	鈴木 聡	一関	金子 一好	一関	中萩 清秀(近畿)		
立会官					栃木 雄一郎		堀 広子(九州)		松本 健(福岡)		
県立会					川崎 良明		一関)高橋 賢一		県南)巖間沢秀明		
宿泊					岩泉町 「竜泉洞温泉ホテル」		宮城県栗原市 「シティホテルくりはら」		一関市 「アットホテル駅前店」		
査定官	盛岡 宮古	松浦 宏治(近畿)	宮古	山口 恭弘(中四国)	一関	貝塚 仁(近畿)	一関	貝塚 仁(近畿)	北上 一関	平 雅博	
立会官		梅木 幸夫		小泉 幸政		千葉 康彦		三浦 寛(中国)		鈴木 敬幸	
県立会		工藤 忠寛		小松 義行		北上)菊池 伸一		二戸)滝田 俊邦		二戸)島山 茂	
宿泊		盛岡市「東横イン」 宮古市「ホテル近江屋」		宮古市 「ホテル近江屋」		一関市 「アットホテル駅前店」		一関市 「アットホテル駅前店」		西和賀町「ふるさと」 一関市「グリーンホテル」	
査定官	大船渡	鎌田 重孝	大船渡	島山 修世英	大船渡	立松 利章(東海)	大船渡	鈴木 聡	大船渡	島山 良	
立会官		下俣 吉晴(近畿)		山口 正直(福岡)		味沢 樹良(九州)		小林 基裕(近畿)		高橋 龍彦	
県立会		一関)菅野 カ		県南)巖間沢 秀明		盛岡)織田 義信		盛岡)十文字康洋		遠野)熊谷 武治	
宿泊		水沢 「みずさわ北ホテル」		釜石市 「ホテルサルト釜石」		釜石市 「ホテルサルト釜石」		水沢 「水沢サルトホテル」		水沢 「みずさわ北ホテル」	
査定官	一関	中萩 清秀(近畿)	一関	田中 秀康(北陸)	県北 宮古	三由 晃			県南	田宮 健二	
立会官		松本 健(福岡)		深瀬 幸一(北海道)		三浦 寛(中国)				米谷 龍次	
県立会		盛岡)織田 義信		北上)阿部 均		川崎 良明				盛岡)伊藤 啓治	
宿泊		一関市 「アットホテル駅前店」		一関市 「アットホテル駅前店」		宮古市 「旅館未広館」				水沢 「みずさわ北ホテル」	

第4章 災害査定

		【第16次】 10/24-10/28		【第17次】 10/31-11/4		【第18次】 11/7-11/11		【第19次】 11/14-11/19		【第20次】 11/29-12/2
査定官	一関	鎌田 重孝	久慈 宮古	伊東 豊	一関	金子 一好	一関	鎌田 重孝	大船渡	畠山 良
立会官		南館 隆		米谷 龍次		福島 俊寛		高橋 龍彦		高橋 龍彦
県立会		工藤 忠寛		二戸)松田 正則		北上)菊池 伸一		二戸)松田 正則		佐藤 幸文
宿泊		一関市 「アットホテル駅前店」		宮古 「ホテル沢田屋」		一関市 「アットホテル駅前店」		一関市 「アットホテル駅前店」		水沢 「みずさわ北ホテル」
査定官	県南	中村 明夫	大船渡		大船渡	高階 義昭	大船渡	木内 正人	宮古	佐藤 幸太郎
立会官		橋本 敏彦(四国)				米谷 龍次		吉田 学		清水 敏郎
県立会		嵯峨 淳一				県南)嶺間沢 秀明		一関)佐藤 昭		遠野)熊谷 武治
宿泊		水沢 「みずさわ北ホテル」				水沢 「サンパレスホテル」		水沢 「みずさわ北ホテル」		宮古 「沢田屋新泉閣」
査定官	県南	渡邊 芳弘	大船渡		大船渡		宮古	畠山 良	宮古	
立会官		近藤 真司(四国)						大野 貴義(福岡)		
県立会		北上)阿部 均						今泉 元伸		
宿泊		水沢 「みずさわ北ホテル」						宮古 「沢田屋新泉閣」		

		【第21次】 12/5-12/9		【第22次】 12/12-12/16		【第23次】 12/19-12/22
査定官	大船渡 宮古	山田 育夫	大船渡	佐々木 俊幸	大船渡	山田 育夫
立会官		神村 宏		板木 雄一郎		寺田 幸夫
県立会		畠山 英勝		川崎 良明		今泉 元伸
宿泊		宮古「新泉閣」 大船渡「プラザホテル」		水沢 「みずさわ北ホテル」		水沢 「みずさわ北ホテル」
査定官	大船渡	藤井 敬一(東海)	一関 県南		一関 県南	金子 一好
立会官		高橋 秀一				高橋 秀一
県立会		一関)高橋 賢一				北上)阿部 均
宿泊		水沢 「みずさわ北ホテル」				一関市 「アットホテル駅前店」

第3節 災害査定の簡素化

1 農地・農業用施設の災害査定

今回の東日本大震災津波による甚大かつ広範な被害の状況に鑑み、災害査定事務を迅速に処理するため、国から本県を含む被災6県に対して、査定の簡素化が通知された。

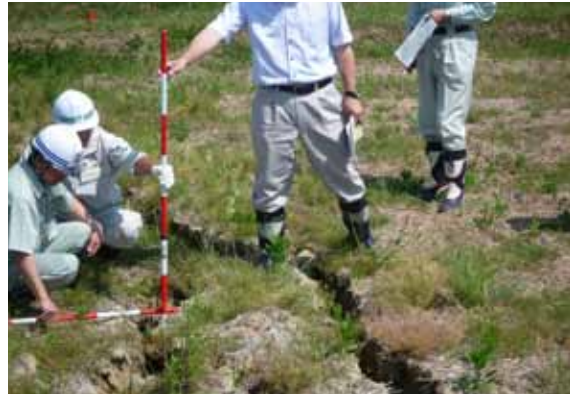
具体的には、

- ① 申請額 50,000 千円未満の被災箇所について、総合単価を認めること
- ② 申請額 30,000 千円未満の被災箇所について、机上査定によることができること
- ③ 水土里情報システム等の GIS や航空写真の活用により、計画概要書添付資料を簡素化し、標準断面図により積算することができること

などである。

本県では、総合単価や机上査定の簡素化については適用しなかったが、水土里情報システムを活用して計画断面図の作成を効率的に行った。

加えて、水路及び農道の横断面作成では、通常は“20m 毎に測点”とされているところを、“起点、中間点、終点の3点”とし、また、堆積土砂の厚さの測定は、“10a 当たり 9～15 点”とされているところを、除塩事業の際の塩分濃度測定基準である“20ha 当たり 1 点”を適用して査定事務の簡素化を図った。



災害査定の状況（農地（奥州市））



災害査定の状況（ため池（一関市））



災害査定の状況（農地海岸保全施設（山田町）、農地（大船渡市））

【表4-4 災害査定の簡素化】

簡素化項目 震災名 (適用県等)	総合単価使用限度額	机上査定額	設計図書の簡素化
通 常	5,000 千円未満	2,000 千円未満	—
阪神・淡路大地震 (兵庫県、神戸市)	10,000 千円未満	2,000 千円未満	—
新潟県中越地震 (新潟県)	20,000 千円未満	8,000 千円未満	立入困難地域における モデル方式の採用 航空写真の活用 標準断面図による積算
東日本大震災 (岩手県、宮城県、 福島県、茨城県、 栃木県、千葉県 仙台市、千葉市)	50,000 千円未満	30,000 千円未満	水土里情報システムや 航空写真の活用 標準断面図による積算

(出典：農林水産省資料)

コラム 災害査定の簡素化による課題

岩手県農林水産部農村建設課 三上 俊助

平成23年は東日本大震災津波のみならず豪雨災害そして台風災害にも見舞われ過去に例のない災害の年でしたが、皆様の御協力により年内に災害査定を終えることができました。

年内に災害査定を終えることができた一つの要因として、津波により被災を受けた地域の災害査定の簡素化が挙げられますが、その簡素化に伴って新たな課題が生じました。

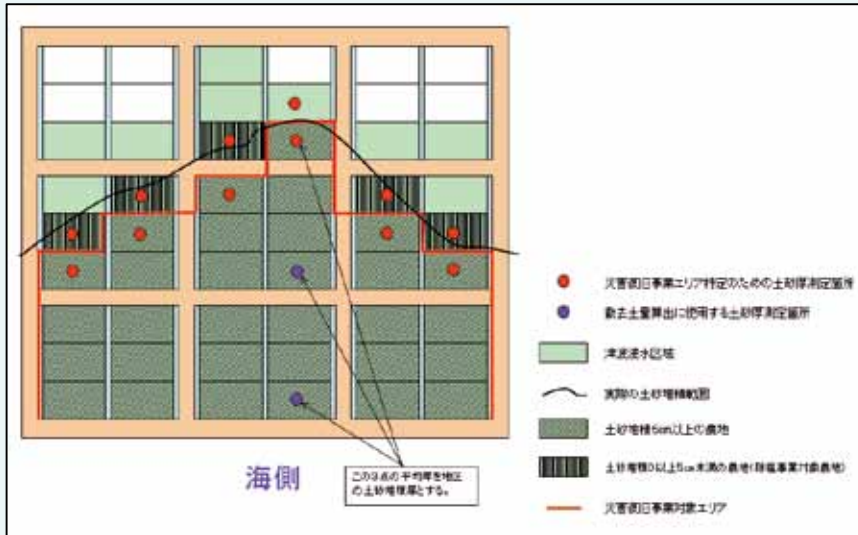
1 災害査定の簡素化

平成23年の災害査定においては、復旧工事の早期着手に資するため、津波により被災を受けた地域については、設計図書の大幅な簡素化が図られ、設計図面への航空写真の活用や堆積土砂厚等の測定頻度が軽減されました。

一例をあげると堆積土砂厚の測定については、通常であれば10aに9～15点を測定することとなっていますが、今回は図1のように、1地区当たり10点程度の測定頻度まで簡素化しました。

この結果、災害査定に向けて、大幅に事務量を軽減することができ、年内に災害査定を終了することができました。

【図1 堆積土砂厚測定イメージ図】



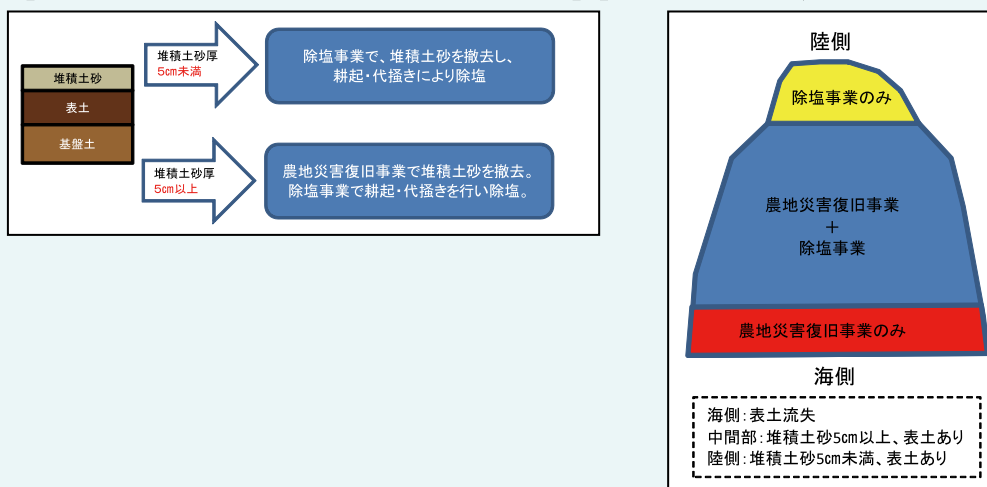
2 沿岸部の災害復旧事業

沿岸部の被災農地は、通常の農地災害復旧に加え、海水による塩分を除去するための除塩事業も併せて実施しました。

除塩事業は、国が定める塩分濃度を超える農地について、5 cm未満の堆積土砂の撤去、耕起・代掻き、石灰資材の施用等が可能で、原則的には、残存している表土を湛水により除塩するものです。

災害復旧事業及び除塩事業の申請に当たっては、堆積土砂厚測定結果から5 cm以上を災害復旧事業、5 cm未満は除塩事業で申請しました。

【図2 災害復旧事業と除塩事業の申請仕分け】【図3 津波被災農地の申請パターン】



3 災害査定の簡素化による課題

復旧工事の早期着手のため、災害査定の簡素化を図ったわけですが、復旧工事の実施に当たっては、堆積土砂撤去量等の工事数量を算出する必要があるため、工事着手前に詳細な調査を行いました。

その結果、災害査定時点から工事数量のみならず、復旧工法にも変更が必要となりました。具体的には、堆積土砂の下にあると思われていた表土や基盤土が流失していたり、または、表土は残っていてもガレキが混入していたりと客土工での対応が必要となりました。

このように、災害査定時点から工事数量及び復旧工法に変更があることから、災害復旧事業の計画変更を行わなければなりません。その中で、除塩事業のみ申請していた農地が課題となりました。

除塩事業は、前述のとおり残存表土を湛水により除塩するものですから、表土が流失していたり、または、ガレキが混入していて撤去せざるを得ず客土工が必要な地区については対応できません。

図3の中間部のように、農地災害復旧事業と除塩事業の双方を申請していれば、農地災害復旧事業の計画変更で客土工を追加することが可能ですが（除塩事業は廃止）、除塩事業のみ申請していた農地は、計画変更（客土工の追加）ができない状況にあります。

4 課題への対応

このような状況を受けて、東北農政局と協議を重ねたところ、除塩事業のみ申請していた農地を、150 m以内で申請している農地災害復旧事業地区に計画変更で追加することで対応することができました。

こうした新たに生じた課題は、他県も同様にあり、災害査定を簡素化で標準断面方式を採用したが、実際に復旧工事に着手すると査定で認められた復旧内容と大幅に現地が異なり現場ではその対応に苦慮している事例もあるようです。

5 終わりに

東日本大震災津波からの復旧・復興については、今回紹介させていただいた課題以外にも様々な課題があり、現場の皆様は、大変苦勞されています。

沿岸部の復旧業務にあたっては、全国の道府県からたくさんの方々の御支援をいただきながら、進めているところであり、改めて感謝申し上げます。

（出典：農村振興いわて 2013.1号）

2 農地海岸保全施設の災害査定

県が管理する農地海岸保全施設は、10 海岸（堤防延長約 3.6km）であるが、4 海岸が全壊、2 海岸が一部損壊の計 6 海岸（堤防延長約 2.1km）が破堤し、全ての海岸で地盤沈下（0.1～1.5m）が確認されるなど、広範囲にわたって被災し、その程度が甚大であったため一定計画による復旧を申請することとした。

海岸保全施設（海岸堤防等）は、県農林水産部農村建設課のほか、森林保全課、漁港漁村課及び県土整備部河川課が所管しており、それぞれの目的に応じて一連の湾内（地域海岸）に所在することから、復旧に向けた堤防高さの設定や構造の考え方については、県関係課が連携して統一を図った。

災害査定時点（平成 23 年 12 月）では、構造の詳細については調整・検討中であったことから、査定は標準的な断面で行った。

また、水門、陸閘の復旧については、操作員の安全確保の観点から、遠隔操作化が認められた。

なお、平成10年度に採択され実施中であった海岸保全施設整備事業下荒川地区は、堤防の決壊や背後農地の流失、地盤沈下など被害が甚大であったことから、早期に復旧できる災害復旧事業で実施するため、災害査定を受けた。その結果、災害復旧事業として認められ、実施中の事業は廃止することとした。

第4節 補助率の嵩上げ

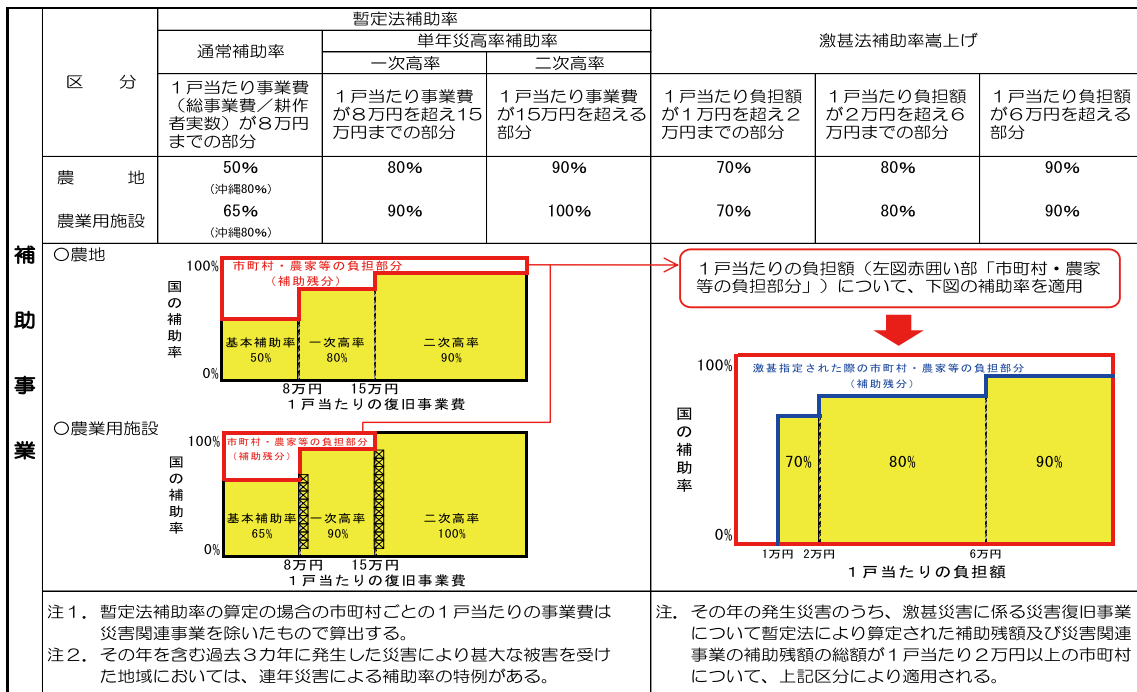
農地等災害復旧事業の基本となる補助率は、農地50%、農業用施設65%であるが、市町村ごとにこれらの事業費の総額を関係耕作者の実数で除した額が8万円を超えると、基本補助率より高率の補助が受けられる。これを“補助率増高”という。

また、激甚災害に指定されれば、暫定法による嵩上げに加えて、補助残についても激甚法による嵩上げ措置が講じられる。

この結果、23市町村で補助率が90%を超え、特に沿岸部（宮古、大船渡地域）では、農地の補助率は98%を、また、農業用施設の補助率は99%を超えた。

【図4-1 補助率の嵩上げの仕組み】

農地・農業用施設に係る災害復旧事業の補助率及び負担率



(出典：農林水産省資料)

第4章 災害査定

【図4-2 平成23年発生災害における災害復旧事業補助率一覧表】

東日本大震災(平成23年東北地方太平洋沖地震災害)

公所名	市町村名	旧市町村名	工種	補助率	備考
盛岡	盛岡市	旧玉山村	農地		
			農業用施設	96.9%	
	紫波町		農地	50.0%	関係戸数1戸のため基本補助率
			農業用施設		
	矢巾町		農地		
			農業用施設	65.0%	1戸当たり負担額が80千円未満のため基本補助率
北上	花巻市	旧花巻市	農地	87.6%	
			農業用施設	92.1%	
		旧石鳥谷町	農地	92.7%	
			農業用施設	96.6%	
		旧東和町	農地	91.7%	
			農業用施設	95.8%	
	北上市		農地		
			農業用施設	93.1%	
県南	奥州市	旧水沢市	農地	97.5%	
			農業用施設	99.5%	
		旧江刺市	農地	95.1%	
			農業用施設	98.2%	
		旧胆沢町	農地	91.7%	
			農業用施設	95.8%	
		旧前沢町	農地	93.0%	
			農業用施設	97.3%	
	旧衣川村	農地	91.7%		
		農業用施設	95.8%		
	金ヶ崎町		農地	90.2%	
			農業用施設	95.1%	
一関市	一関市		農地	94.3%	
			農業用施設	98.0%	
	平泉町		65.0%	1戸当たり負担額が80千円未満のため基本補助率	
宮古	宮古市		農地	98.2%	
			農業用施設	99.8%	
	山田町		農地	98.7%	
			農業用施設	99.9%	
	岩泉町		農地	96.7%	
			農業用施設	99.2%	
大船渡	大船渡市		農地	98.5%	
			農業用施設	99.9%	
	釜石市		農地	98.2%	
			農業用施設	99.8%	
	陸前高田市		農地	98.3%	
			農業用施設	99.9%	
	大槌町		農地	98.1%	
			農業用施設	99.8%	
	住田町		農地		
			農業用施設	65.0%	1戸当たり負担額が80千円未満のため基本補助率
県北	洋野町	旧種市町	農地	94.4%	
			農業用施設	98.3%	
		旧大野村	農地		
			農業用施設	98.1%	
	野田村		農地	97.8%	
			農業用施設	99.7%	
二戸	一戸町		農地		
			農業用施設	97.5%	

※平成18年1月1日以降に合併した市町村は、旧市町村単位で補助率が決定する。

(出典：岩手県農村建設課業務資料)